

広島市水道局現場環境改善費運用要領

1 目的

現場環境改善は、工事現場の周辺住民の生活環境への配慮、一般市民への水道工事の広報活動及び建設現場労働者の作業環境の改善を図ることで、建設業における担い手の確保等に寄与すること及び本要領により現場環境改善費計上の取扱いを明確にすることで、効果的な現場環境改善の実施を促進することを目的とする。

2 対象（工事及び区域）

(1) 対象工事

工事費の積算において、土木工事標準積算基準書又は水道事業実務必携の経費を適用した全ての屋外工事とする。

(2) 対象区域

施工範囲内及び施工範囲に隣接する町内とする。

ただし、労働環境の改善に関する取組については、施工範囲から常時徒歩で利用することが見込まれる範囲（おおむね300mまでの範囲）とする。

3 費用の計上時期

現場環境改善費は、原則、当初設計では計上せず、最終設計変更により計上するものとする。

4 事前準備

(1) 受注者は、本要領に基づき現場環境改善に取り組む場合は、工事着手前に実施する旨を工事打合せ簿に記載し監督員に提出する。

(2) 監督員は、(1)の提出があった場合は、当初設計金額に基づき試算した現場環境改善費（率分）の額（以下、「基準額」という。）を工事打合せ簿により受注者に通知する。

5 現場環境改善費（率分）の計上条件

(1) 項目及び内容の設定

受注者は、別表1「現場環境改善費（率分）対象の項目及び内容」から工事規模、地域の状況等を踏まえた工事内容に即した内容を各項目から1内容ずつ（いずれか1項目のみ2内容）の合計5つ設定すること。ただし、地域の状況・工事内容等により、これにより難しい場合は、以下の順で設定を変更することができる。

ア 設定が困難な項目を除き、合計5つ設定。

イ 現場環境改善の目的に沿った新たな内容を設定し、合計5つ設定。

(2) 実施に要する費用

実施に要する費用の概算額の合計が基準額以上であること。

6 現場環境改善費（積上げ分）の計上条件

(1) 項目及び内容の設定

別表2「現場環境改善費（積上げ分）対象の項目及び内容」から設定する。

(2) 実施に要する費用

ア 熱中症対策及び防寒対策に関する費用は、現場環境改善費（率分）の計上の有無に関わらず計上することができ、現場環境改善費（率分）の50%を上限とする。なお、上限額を超える受注者の取組を妨げるものでない。

イ 率分で計上することが適当でないと判断されるものの費用は、現場環境改善費（率分）を上限とする。

7 事前協議

- (1) 受注者は、上記5、6及び別紙1「概算額算出の留意事項」に基づき作成した現場環境改善費事前協議書（施工様式－64）及び実施内容協議書（施工様式－64－1）（以下、「事前協議書」という。）により、監督員と協議する。
- (2) 監督員は、事前協議書の内容について、現場環境改善費の計上条件に適合していることが確認できた場合、工事打合せ簿により承諾すること。
- (3) 上記(2)が確認できない場合は、現場環境改善費計上の対象外とする。

8 施工計画書への記載

受注者は、承諾を得た事前協議書を施工計画書へ添付し、実施前に監督員に提出すること。

9 内容の変更

受注者は、やむを得ず工事施工中に事前協議した内容を変更する必要がある場合は、上記7、8により変更すること。

なお、実施が困難となる場合は、本要領に基づく取組の取り止めについて、監督員と協議すること。

10 実施状況の確認

- (1) 受注者は、実施する内容ごとに開始日及び終了日を事前に監督員へ通知すること。
- (2) 監督員は、上記(1)の実施期間内に事前協議書に記載されている内容が実施されていることを、適宜、実地により確認する。

11 履行報告

受注者は、全ての内容が終了した後、速やかに「現場環境改善費報告書（施工様式－65）及び実施内容報告書（施工様式－65－1）」（以下、「報告書」という。）を監督員へ提出すること。

12 履行確認

監督員は、報告書により事前協議書に記載されている内容が実施されたことを確認し、その結果を受注者へ通知する。

13 設計変更

発注者は、履行が確認できた場合は、最終設計変更により現場環境改善費を計上するものとし、現場環境改善費（率分）については、最終設計変更の設計金額に基づき算定する。なお、現場環境改善費（積上げ分）については、事前協議書及び報告書を参考に算定するとともに、熱中症対策及び防寒対策に要する費用が最終設計変更における現場環境改善費（率分）の50%以内であることを確認する。

14 工事成績評定の取扱いについて

現場環境改善費に計上した内容は、原則、工事成績評定における加點評価の対象としない。

15 その他

監督員は、報告書の電子データ(PDF)を技術管理課へ提出する。

なお、報告書の内容は現場環境改善費を用いた取組事例集に活用する。

附 則

この要領は、令和7年10月21日から施行する。

別表 1 現場環境改善費（率分）対象の項目及び内容

項目	内容
仮設備関係	1 用水・電力等の供給設備
	・概要 現場休憩所等に用水・電力等を設置
	・効果 休憩所等の快適化、労働環境の改善、公共工事へのイメージアップ
	・実施場所 現場休憩所又は工事現場
	・実施期間 工期全般
	・取組例 デジタルサイネージやライトアップに要する受電設備
	2 緑化・花壇
	・概要 現場周辺の緑化や花壇を設置
	・効果 美観の向上、公共工事へのイメージアップ
	・実施場所 工事現場、現場事務所又は現場休憩所
	・実施期間 工期全般
	・取組例 公衆向けに現場事務所にグリーンカーテンを設置
	3 ライトアップ施設
	・概要 現場周辺に照明等を設置
	・効果 美観及び安全性の向上、公共工事へのイメージアップ、防犯対策強化
	・実施場所 工事現場、現場事務所又は現場休憩所
	・実施期間 工期全般
	・取組例 現場ヤード周辺歩道等のライトアップ
	4 見学路及び椅子の設置
	・概要 現場作業等に見える化
	・効果 公共工事へのイメージアップ
	・実施場所 工事現場
	・実施期間 工期全般
	・取組例 工事用万能扉の一部を透明化、見学スペースの確保
	5 昇降設備の充実
	・概要 エレベーター、モノレール等の設置
	・効果 労働環境の改善、労働者の負担軽減
	・実施場所 工事現場
	・実施期間 該当工種時
	・取組例 昇降用エレベーターの設置
	6 環境負荷の低減
	・概要 工事に伴う騒音、振動等の環境負荷の低減
	・効果 公共工事へのイメージアップ、周辺環境への配慮
	・実施場所 工事現場
	・実施期間 該当工種時
	・取組例 バッテリー式投光器の使用による騒音の低減
営繕関係	1 現場事務所の快適化（女性用更衣室の設置を含む）
	・概要 現場事務所の快適化
	・効果 労働環境の改善
	・実施場所 現場事務所
	・実施期間 工期全般
	・取組例 移動式現場事務所の配置

営繕関係	2 労働者宿舍の快適化	
	・概要	現場内設置宿舍の快適化
	・効果	労働環境の改善
	・実施場所	現場内に設置する労働者宿舍
	・実施期間	工期全般
	・取組例	宿舍にエアコンを設置
	3 デザインボックス（交通誘導警備員待機室）	
	・概要	交通誘導警備員の待機所等にデザインを施す
	・効果	景観の向上、労働環境の改善
	・実施場所	工事現場
	・実施期間	工期全般
	・取組例	交通誘導警備員の待機所を設置
	4 現場休憩所の快適化	
	・概要	現場休憩所の快適化
	・効果	労働環境の改善
	・実施場所	工事現場、現場事務所又は現場休憩所
	・実施期間	工期全般
	・取組例	Wi-Fi 環境の整備
	5 健康関連設備及び厚生施設の充実等	
	・概要	健康関連設備等の設置
	・効果	労働環境の改善
	・実施場所	現場事務所又は現場休憩所
	・実施期間	工期全般
	・取組例	AEDの設置、高性能空気清浄機の設置
安全関係	1 工事標識・照明等安全施設のイメージアップ（電光式標識等）	
	・概要	工事標識及び安全施設の工夫
	・効果	安全体制の向上、公共工事へのイメージアップ
	・実施場所	工事現場
	・実施期間	工期全般
	・取組例	移動式路面標示プロジェクターを用いた交通誘導
	2 盗難防止対策（警報器等）	
	・概要	工事現場等における防犯機器等設置による工事資機材等の盗難対策
	・効果	公共工事へのイメージアップ、資機材の保護、防犯性の向上
	・実施場所	現場事務所又は工事現場
	・実施期間	工期全般
	・取組例	防犯カメラ及びセンサーライトを設置
地域連携	1 完成予想図	
	・概要	着手前と完成後に景観が大きく変化する工事において完成予想図を掲示
	・効果	公共工事へのイメージアップ、工事目的等の理解を深める
	・実施場所	工事現場
	・実施期間	工期全般
	・取組例	工事の完成予想を図やイラストを用いて説明

地域連携	2 工法説明図	
	・概要	工事現場周辺への影響が大きい工法における工法説明図の掲示
	・効果	公共工事へのイメージアップ
	・実施場所	工事現場
	・実施期間	工期全般
	・取組例	工法について図やイラストを用いた説明を掲示
	3 工事工程表	
	・概要	工程が複雑で、地域の市民生活への影響が長期かつ大きい工事における工事工程表の掲示
	・効果	公共工事へのイメージアップ
	・実施場所	工事現場
	・実施期間	工期全般
	・取組例	全体工程及び週間工程（配管工事等の場合、施工箇所を明確）
	4 デザイン工事看板（各工事 PR 看板含む）	
	・概要	工事が関連する事業全体に関するPRを含めたデザイン看板の設置
	・効果	公共工事へのイメージアップ
	・実施場所	工事現場
	・実施期間	工期全般
	・取組例	デジタルサイネージを用いた工事情報及び水道事業PRの発信
	5 見学会等の開催（イベント等の実施含む）	
	・概要	公共工事への理解を深めるための見学会やイベント等の開催
	・効果	公共工事へのイメージアップ
	・実施場所	工事現場又はイベント会場
	・実施期間	適宜
	・取組例	関係町内会を対象とした現場見学会の開催
	6 見学所（インフォメーションセンター）の設置及び管理運営	
	・概要	工事が関連する事業全体に関するPRを含めた見学所の設置
	・効果	公共工事へのイメージアップ
	・実施場所	見学所
	・実施期間	工期全般
	・取組例	現場事務所横に見学所のプレハブを設置し、工事及び事業に関する情報を掲示
	7 パンフレット・工法説明ビデオ	
	・概要	工事が関連する事業全体に関するPRを含めたパンフレットの制作及び配布、外部への影響が大きい工法の説明ビデオの制作及び公表
	・効果	公共工事へのイメージアップ
	・実施場所	見学所、現場事務所又は工事現場等
	・実施期間	工期全般、適宜
	・取組例	断水のお知らせチラシにQRコードを記載し、断水情報を発信する自社特設サイトを開設
	8 地域対策費（地域行事等の経費を含む）	
	・概要	工事関連地域の慣習に倣った取組
	・効果	公共工事へのイメージアップ
	・実施場所	現場周辺又は関連地域
	・実施期間	適宜
	・取組例	地元主催の花火大会に協賛

地域連携	9 社会貢献	
	・概要	工事関連地域の需要を反映した取組
	・効果	公共工事へのイメージアップ
	・実施場所	要望か所
	・実施期間	工期全般、適宜
	・取組例	小学校の登下校時の安全誘導

別表2 現場環境改善費（積上げ分）対象の項目及び内容

項目	内容	
安全関係	熱中症対策・防寒対策 （間接工事費率分の補正に含まれる費用（真夏日補正等）を除く。）	
	・概要	設備機器及び施設設置による熱中症予防及び防寒
	・効果	労働環境の改善
	・実施場所	現場休憩所又は工事現場
	・実施期間	工期全般
その他	・取組例	現場休憩所：エアコン・給水所設置・シャワー設置・冷蔵庫設置・製氷機設置・日よけテント設置等 作業環境：大型扇風機設置・ミストファン設置・遮光ネット設置・ポータブル冷蔵庫等
	率分で計上することが適当でないと判断されるものの費用	
	・概要	協議の結果、監督員が認めたもの

概算額算出の留意事項

- 1 現場環境改善費（率分）対象と現場環境改善費（積上げ分）対象は分けて算出すること。
- 2 リース品は、当該工事における施設・設備設置期間分のリース費用とする。
- 3 購入品など、継続して使用できるものは、当該工事に付随する費用のみ算出すること（設置撤去費及び設置期間の損耗費）。
- 4 間接工事費率分及び一般管理費率分に含まれる内容は、現場環境改善費の概算額に含めない。ただし、間接工事費率分及び一般管理費率分に含まれる内容をグレードアップする場合は、通常との差額を含むことができる。
 - 【概算額に含めない内容の例】
 - ・緑化を維持するため要する人件費
 - ・仮設物の維持管理に要する費用及び電気代
 - ・通常仕様の看板に要する費用
 - 【概算額に含むことができる内容の例】
 - ・デザイン看板を設置する場合の通常品との差額
- 5 熱中症対策のための現場管理費の補正（真夏日補正）に含まれる内容は、現場環境改善費（積上げ分）の概算額に含めない。
 - 【概算額に含めない内容（真夏日補正に含まれる内容）の例】
 - ・主として作業員個人に対する対策
経口補水液や空調服等の労務管理にかかる費用
 - 【概算額に含むことができる内容の例】
 - ・現場の施設や設備に関する対策
現場休憩所：エアコン、給水所、シャワー、冷蔵庫、製氷機及び日よけテントの設置等
作業環境：大型扇風機、ミストファン、遮光ネット及びポータブル冷蔵庫の設置等
- 6 効果が期待できない内容（第三者がいない工事現場でのPR看板の設置等）、当該工事と直接関係のない内容（エアコンの購入のみで現場休憩所に設置しない場合等）及び事前協議前に要した費用は概算額に含めない。